

小金井市長 西岡慎一郎 殿

2017年9月25日

「都市計画道路を考える小金井市民の会」

「はけの自然と文化をまもる会」

「野川ほたる村」

第四次事業化計画で選ばれた2つの道路計画に関して東京都へ申し入れをして下さい。

日頃より小金井市民のためご尽力いただきありがとうございます。

さて、市側でもご承知の通り、東京都は本年9月に入り地元小金井市に事前の案内や説明も無く、突然に本年度第3四半期と第4四半期に「意見交換会」を行う（予定）為と称して東京都北多磨南部建設事務所発注で入札行為を行いました。

市民から（議員から）の情報で初めて地元自治体が都の道路計画に関する動きを知るといようなこの度の東京都の対応と行為は、市長がかねてより東京都へ要請していた「地元への配慮」など全く無い行為であり、今回の事態に私たち市民も強い憤りを禁じえません。

昨年3月に、2路線を優先整備路線に選ぶ際に行われたパブリックコメントで提出された2000通を超える小金井市民の声を無視して2路線が選ばれたことに続き、今回のような事態が続けば小池知事が目指している「都民ファースト」とは全くかけ離れた「都民無視」の都の行政運営が進んでしまうと大きな懸念を抱かざるを得ません。そしてこれは、市長がかねてより発言されていた「地元への配慮を欠いた事業着手については両路線とも希望することはありません」（2017年6月15日建設環境委員会での答弁）が足蹴にされて都の道路行政が進んでしまうことに他なりません。

以上のことなどを踏まえ、以下のことがらを東京都へ要請して下さい。

#### 記

- ①市長名で、「地元への配慮を欠いた事業着手については2路線とも希望することはありません」と文書で知事宛に提出して下さい。
- ②今後開催されるとされる「意見交換会」について、都側は「環境調査項目（内容？）についてのみを意見交換会で議論する対象としているようですので、市として、議論の前提無しの「計画の是非を含むすべての問題について意見交換会とする」ことを文書で要請して下さい。
- ③今後に行うとされる「意見交換会」については、
  - A／開催回数や参加人数を定めない（1回や数回で議論が途中で切れるならば何回でも行う。多くの方が参加できる会場で行う。等）ことを文書で要請して下さい。
  - B／前項の②の実効性を担保する為にも、都側からは建設局だけでなく都市整備局の担当者も参加しての意見交換会とすることを文書で要請して下さい。
  - C／前項①を実効性のあるものにする為に、意見交換会の内容（出された意見や要望）や結果を今後に反映させる確約を、小金井市と東京都に文書で確認して下さい。
- ④2つの道路計画に関しては、今後は東京都と小金井市が密接に情報共有しながら、それらの情報についてはすべて即時に市民へ周知して下さい。

以上

連絡先：都市計画道路を考える小金井市民の会事務局 阿部達（電話 090-7847-3968）